

青年の「移行期問題」と大学教育の課題 —産学連携教育の可能性の視点から—

Prolonged Transition from Adolescence to Adulthood and the Role
of Higher Education

川島 啓二*
KAWASHIMA Keiji

はじめに

近年、若者を取りまく社会的基盤構造が大きく変容し、従来の青年期とは長さや内実が全く異なった「ポスト青年期」とでも呼ぶべき発達段階が生じてきていることが、社会学研究者を中心に指摘されてきている。1990年代に流布した、若者に対する幾分情緒的な批判を含意した「パラサイト・シングル論」に代表されるどころの「いつまでたっても自立できない若者」観とは異なって、現代の若者は、戦後日本社会の基礎をなしてきた教育・家庭・雇用の調和的なトライアングルから、構造的に排除される立場に置かれていると考えるのである。この仮説に説得力があるとするれば、「健全」な勤労観・職業観の育成を政策形成の基本的な考え方としてきた、従来の（高等）教育政策のスタンスにも修正を迫るものとなろう。若者（高等教育政策に置いては学生）に欠落している、能力や態度、それを支える意識を、政策的な手だてや教育機関へなにかの教育方法を推奨するといった手段を用い、彼らに身につけさせることによって、課題の解決を図ろうとする手法だけでは不十分になってくると考えられるからである。

小論の課題は、従来の高等教育政策に通底してきた若者観、そしてそこから導出された職業や勤労に関わる教育観の特徴を探り、さらに、近年広まってきている「ポスト青年期」研究の視点から、日本の高等教育政策における、若者観・青年観の課題性を明らかにすることによって、最近の大学教育におけるインターンシップなど産学連携教育の新しい試みの可能性を展望することである。

「ポスト青年期」研究の成果が教えるように、長期化・複雑化したライフコースを従来のような安定的な制度枠組みの支えなしに、「社会的排除」の縁に絶えず立たされながら、選択的に歩んでいかなければならないのが、現代の若者（学生）の姿であるとするならば、彼らが自立的にその選択的歩みを達成していくことを支援することが、新しい時代の青年期教育の課題ということになる。それは、未熟から成熟へといった単線的な成長のコースとそのために必要な知識・技能や意識の涵養といった、処方箋的なプログラム・パッケージの提供を基調とする方向性とはかなり趣を異にするものとなろう。今日の高等教育政策や大学改革の方向性は、その課題と整合性をもって進められているのであろうか。以下、検討を行っていきたい。

1. 高等教育政策における「社会化」への関心

若者（学生）をどのようにして職業社会に統合・包摂していくのか。このテーマは、初等中等教

* 高等教育研究部 総括研究官

育、高等教育を通しての課題であり続けた。特に、高度成長期以降の豊かな社会において育ってきた世代については、豊かさの享受と希薄な現実感が生活のベースとなり、未熟で分別に乏しい若者像が形成された。政策文書に見る若者の捉え方を振り返ってみると、未熟な若者の姿を特に問題として取り上げた特筆すべき答申文に、「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」（答申）（平成11年12月16日 中央教育審議会）があり、そこでは、高等教育のあり方について記述されたくだりとしては、かつてないほどの危機的な認識が示されている。

さらに社会の急速な変化が進む中、これからの社会はより複雑化し社会の様々な要素の関連が強くなっており、幅広い視野から物事をとらえることができなければ的確な判断はできなくなっている。近年、社会生活を送る上で必要な基本的な知識が十分に身に付いていなかったり、社会の一員として求められる倫理観が希薄であったり、あるいは人間関係をうまく作れないなどの学生の問題が指摘されている。このため、高等教育においては教養教育を重視することによって、学生に幅広く深い教養や高い倫理観を醸成するとともに、学生生活全般を通じて豊かな人間性を身に付けさせることが必要である。

「社会生活を送る上で必要な基本的な知識」や「社会の一員として求められる倫理観」を身に付けさせ、「人間関係をうまく作」っていくためにどのような手だてを施せば良いのか。社会性を付与するためには、当の実社会の資源を教育の場に部分的に導入することで、若者（学生）の社会化を図ろうとする方策が推奨されることとなっていく。いわゆるインターンシップである。

当初、高等教育政策において、インターンシップは学生の社会化を促進する方策としてよりは、どちらといえば、産業界や地域社会との連携の文脈で注目されていた。平成10年10月26日に大学審議会が出した、高等教育に関する包括的な答申としての「21世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」（答申）においては、「(3) 地域社会や産業界との連携・交流の推進」の箇所、以下のように述べている。

大学は、今後、その知的資源等をもって積極的に社会発展に資する開かれた教育機関となることが一層重要となる。

各大学が地域社会や産業界の要請等に積極的に対応し、それらの機関との連携・交流を通じて社会貢献の機能を果たしていくため、リフレッシュ教育の実施、国立試験研究機関や民間等の研究所等との連携大学院方式の実施、共同研究の実施、受託研究や寄附講座の受入れなど産学連携の推進を図っていく必要がある。

企業と大学が共同した教育プログラムの開発や、本校以外の教育研究の場の設定などを通じて、社会人が企業と大学を往復して学習するための環境の整備を図っていくことが必要である。その際、テレビ会議システム等により大学の授業を社会人が企業の会議室等で受講できるようにするなど、発展の著しい情報通信技術を効果的に利用する試みも大学の授業の将来的可能性を広げるものとして積極的に推進する必要がある。

また、インターンシップ制度の積極的な導入や、学生のボランティア活動等地域社会に貢献する活動の促進に積極的に取り組むことも重要である。

つまり、地域社会や産業界の要請に応え、社会発展に資するために大学は機能すべきであって、そのために、共同研究や社会人教育など、連携・協力をすすめていくべきであるというのである。インターンシップは最後の部分で補足的に触れられているにすぎない。

ところが、平成12年11月22日の大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」においては、多様な価値観、現実的な職業観という文脈で、インターンシップが再定位されることになる。

同答申は、その「3) 教育方法, 履修指導の充実」のくだりで、「学習指導・履修指導体制の充実」のあり方の一つとして「実体験の重視や職業観の涵養」として、以下のように述べている。

多様な文化や価値観を受容し、その中で自らの考え方を主張し、行動できる心豊かな人材を育てるためには、知識の修得だけでなく、多様な文化に触れたり、多様な価値観を持つ人々と交流を行ったりするなどの実体験を持つことが必要である。

そのためには、各大学において、ボランティア活動等の社会貢献活動を授業に位置付けるなどの取組を進めるとともに、国内外でのフィールドワーク等の機会を充実することが必要である。理工系学部においては、ものづくり教育の重要性にかんがみ、実験・実習等に力点を置いた実践的な教育を充実する必要がある。

また、学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を涵養(かんよう)し、職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する教育(キャリア教育)を、大学の教育課程全体の中に位置付けて実施していく必要がある。また、現実的な職業観を涵養(かんよう)するためのインターンシップについては、ある程度長期間にわたって実施する取組が必要である。

ここで強調されているのは、フィールドワークやボランティアなど現実的な実体験に基づく実践的な教育の態勢である。注目すべきは、インターンシップが「現実的な職業観を涵養」するに効果的な教育方法として、つまり、キャリア教育のコロラリーとして位置づけられていることにある。このスタンスは、1997年の、文部省、労働省、通商産業省(いずれも当時)のいわゆる「三省合意」以来、インターンシップをあくまでも教育の一環として捉える、文部科学省の基本的な政策姿勢として捉えることができる。

さらに、現実的な体験に対する期待感は、それを「大学における教養教育」の一環にまで拡張させ、教育的ふくらみをさらに伸長させていく。

大学審議会の解散後に、高等教育政策の審議機関としては、中央教育審議会(大学分科会)が、再度、その中心的な役割を果たすことになるが、同審議会は「新しい時代における教養教育の在り方について」(答申)(平成14年2月21日)において、「大学における教養教育の課題」として、以下のような見解を述べることとなった。

各大学においては、「大学教育には教養教育の抜本的充実が不可避であり、質の高い教育を提供できない大学は将来的に淘汰されざるを得ない」という覚悟で、教養教育の再構築に取り組む必要がある。

さらに、教養教育は、大学のカリキュラムの中だけで完結するものではない。この世代の青年が、部活動やサークル活動などを通じて協調性や指導力などの資質を磨くこと、各種のメディアや情報を正しく用いて現実を理解する力を身に付けること、国内外でのボランティア活動、インターンシップなどの職業体験、更には、留学や長期旅行などを通じて、自己と社会とのかかわりについて考えを深めることも教養を培う上で重要である。ヨーロッパの多くの国では、大学に入学する前に、社会での活動を行うことが積極的に受け止められており、大学入学者の平均年齢は我が国よりも2、3歳高い。我が国においても、大学を休学して長期間のボランティア活動に取り組んだり、職業経験を積んだ後に再度大学に入り直したりといった「寄り道」をすることの意義を社会全体で認識し、評価する必要がある。

ここでは、職業観の涵養やキャリア意識の開発といった限定的な目標ではなく、「自己と社会とのかかわりについて考えを深める」といった全人的な教育の達成という文脈で体験的な活動が位置づけられていることに留意しておこう。体験的な活動が、若者(学生)の人格的な成長を促すという理解は、一見わかりやすい。だが、問題とされるべきは、そのような若者(学生)が、どのような時代的文脈の中に置かれ、どのような教育や支援を必要としているのかということである。その理

解がない限り、支援的政策と受けとめ側との齟齬は埋まらず、若者（学生）を社会の一員として、取り込んでいくことには、今後ともなにかの綻びを伴うといったリスクを抱え続けることになるかもしれない。

2. 「移行期問題」の自覚と焦点化

宮本みち子(2002, 2005)によれば、日本の若者は、近年、大人への移行のプロセスが長期化して、ライフコース上に新しいステージが出現しており、従来の戦後型青年期と区別して、それば「ポスト青年期」と称されるべきものという。そして、移行の型は、社会制度と社会経済構造および文化・慣習によって規定されており、「ポスト青年期」の登場は、工業化と福祉国家の中で構築された「成人期への移行」の型が大きく変化したことによるという。

「戦後型青年期」は、高等教育への高い進学率、完全雇用と終身雇用制、新規学卒採用の一般化に支えられた学校から雇用へのスムーズな移行、進学・就職や結婚等に関わる適齢期規範の共有をその社会的条件としていたが、ポスト工業化社会に移行するとその条件は大きく変容することになった。

日本においては、1990年代の就職難がその変容を象徴する決定的な現象ではあったが、実は社会構造上の問題として、地下水流の変化は既に生じていた。晩婚化の進行による適齢期規範の崩壊、実社会から分離した学校教育の膨張が生み出した労働市場のニーズとの乖離などがあげられるが、知識基盤社会の進行による教育的付加価値への需要がもたらした就学機会・就学期間の拡大・延長という現象も加えられて良いだろう。この結果、工業化時代に若者を安定的に守ってきた、成人期への一本の順序だった移行ルートが崩壊し、移行期が長くなるだけでなく、着実に目的に近づいていく「直線的移行」から、個人ごとにそのプロセスが異なった、複雑な移行へと変化したとされる。移行パターンの個人化・多様化・流動化が始まったとされる所以である。

さらに、日本に特有な条件として、家族による若者（学生）に対する過大な庇護があげられるという。日本の家庭による高等教育費負担の高さは夙に知られているが、若者世代と親世代の経済力の大きな格差も相俟って、日本においては、親世代との同居率や親からの経済支援を受ける割合が高く、西欧のように「移行期の危機」が顕在化し、社会的な課題として認識されるのが、10年は遅れたとされるのである。

現代の若者が、親世代が享受してきたような、永続性、予知可能性、安全性に支えられたライフコースを歩むことを許されず、より個人化したリスクの多い「選択的人生」を歩むことを強いられるとするならば、彼らは、絶えず自分の行為の可能性に主体的に関与し、リスクに対処するように求められる。自己選択・自己責任がルールとなるのである。(宮本：2002)

ということになれば、日本における移行期政策の最大の課題は、このような社会的条件下におかれた若者が、自立的に選択し、試行錯誤の上でさらに再選択を行っていくこと、そのような選択に責任をもつ主体的・自立的な個人に成長することを支援するものでなければならない。加えて、移行のプロセスがジグザグ化し、教育と雇用とが混在することもあることから、また、日本特有の家族構造によって隠蔽されている若者をとりまく社会構造問題の解決を図る視点からも、移行期政策は、教育、雇用、社会政策が一体的なものとなった、包括的かつ総合的なものである必要がある。

若者（学生）の社会化に関わる高等教育政策が、そのような点を踏まえたものになっているかどうか、吟味される必要がある。

3. 産業界が求める資質と「社会化」のあり方

先に見たように、若者（学生）の社会化に関わる高等教育政策については、体験型学習やインターンシップに期待するところが大きい。では、当の産業界は、若者の資質・能力や大学教育のあり方にどのような認識を持っているのだろうか。国立教育政策研究所が平成16年に実施した「地域における経済団体等の人材育成事業及び大学等との連携に関する調査（以下、経済団体調査）」の結果から、分析・検討してみよう。

この調査は、全国の地域経済団体等（経営者協会、経済団体連合会、経済同友会、商工会議所、商工会連合会、青年会議所等1,323団体）に対し、インターンシップ事業とその他の学校支援事業についての活動実態と認識、大卒人材に求められる能力・資質とその養成段階についての認識、大学教育への要望等について、郵送による質問紙で回答を求めたものである。調査時期は平成16年10月。回収率は28.5%であった。

質問紙の中で、産業界が学生に求める能力にほぼ該当するものとして、「今日の大卒社員にとって、以下に挙げる能力はどの程度重要か」と問う質問がある。各能力項目の重要度について5段階で回答を求めたが、「極めて重要である」と「かなり重要である」を合わせた重要度についての肯定回答で、各能力項目の高低を見てみると、「職業への意欲・勤労観」が、「極めて重要である」69.3%、「かなり重要である」23.8%：計93.1%ときわめて高い評価を得ているのを筆頭に、「一般的な社会常識・礼儀・マナー」92.3%「話し言葉によるコミュニケーション能力」93.4%「創造性」92.5%「問題解決能力」91.1%「チームの中で仕事をする能力」91.4%など、どちらかといえば、一般的・基本的な能力について9割を越える高い支持が出ている。それに比して、「外国語の能力」54.5%「専門的な知識・技術」67.3%「リーダーシップを発揮できる力量」76.7%「コンピュータを使いこなす技能」80.5%などの、特殊的・専門的な知識・技能に関わる項目の多くは、相対的に見る限り、9割を越える高い支持をえている能力項目とは差が判然としている。（図1）

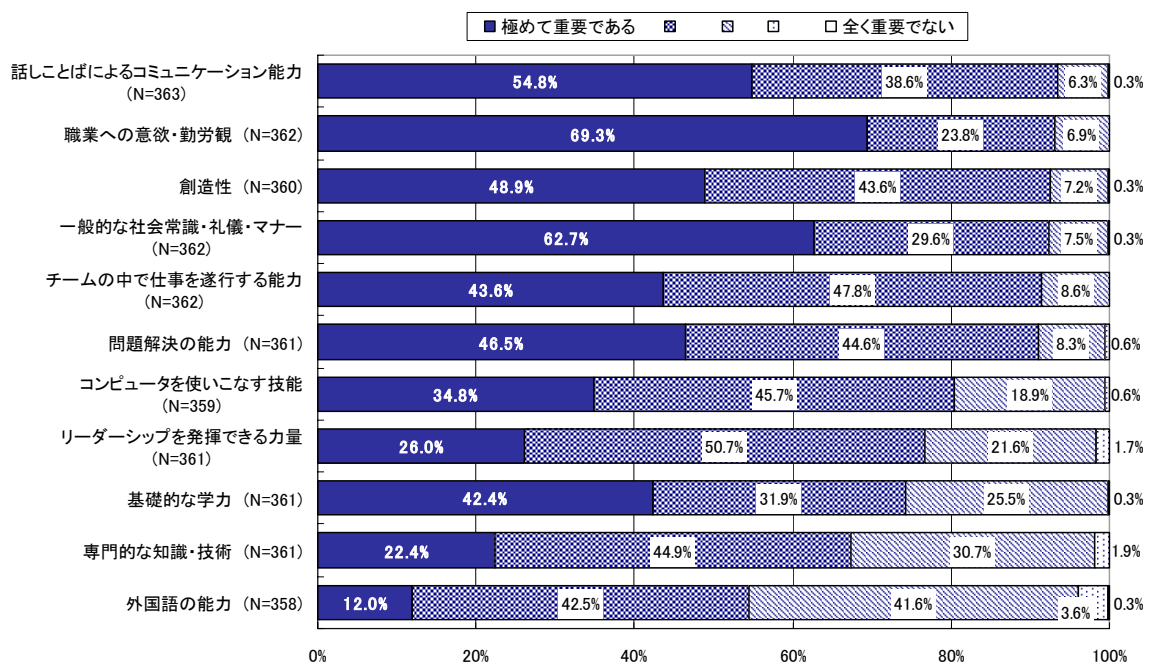


図1 大卒社員にとっての能力の重要性

次に、これらの能力を実際に大卒者が、どの程度身につけているかを尋ねた問いの集計が図2である。一見して明らかなように「コンピュータを使いこなす技能」64.7%への肯定評価が高く、「専門的な知識・技術」24.0%「基礎的な学力」29.5%もそう悪くはない値を示している。それに対して、「一般的な社会常識・礼儀・マナー」5.9%「話し言葉によるコミュニケーション能力」9.5%などの項目には、極めて厳しい評価が与えられている。先の「大卒社員にとって重要な能力」の結果と合わせて考えてみると、「一般的な社会常識・礼儀・マナー」「話し言葉によるコミュニケーション能力」のような一般的・基本的な能力の重要性が認識されながら、それらの能力を現実の大卒社員は身に付けていない、という極めてクリティカルな状況をここで確認しておく必要がある。

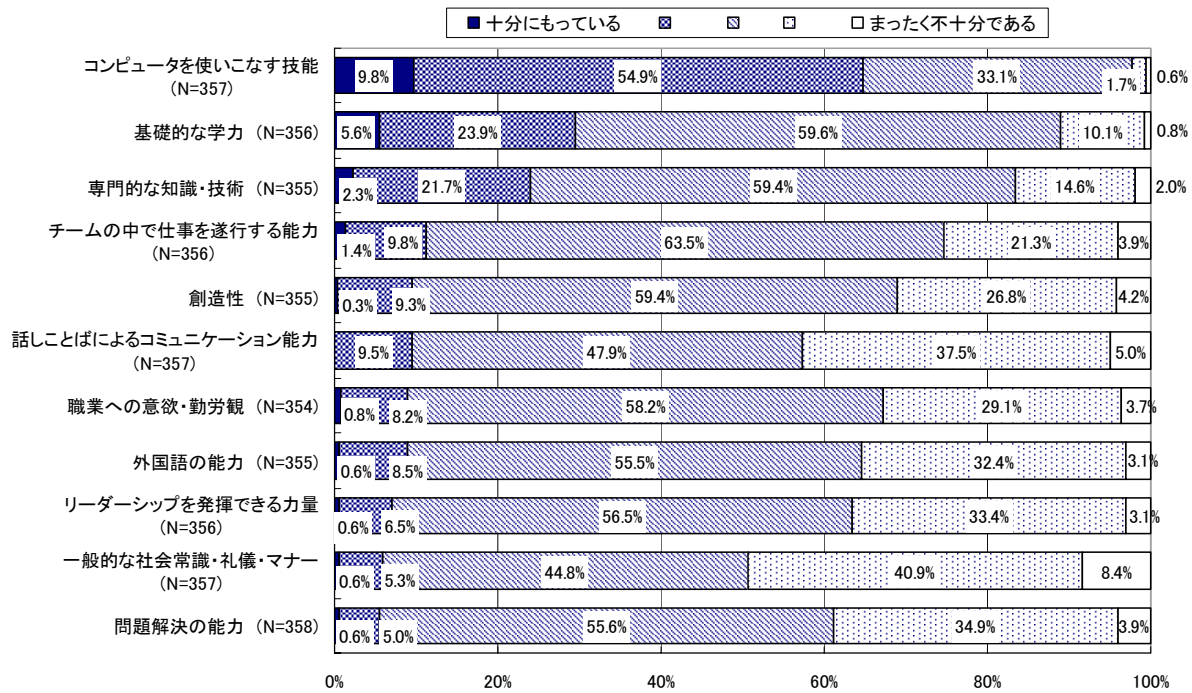


図2 大卒者が能力を身につけている程度

さらに、「大学・短大においては今後どのような教育をしていくべきだと思いますか」という問いに対する回答の集計が図3である。経済団体は、大学・短大での教育に対して、どのような期待を持っているのか。先に、地域経済団体等が考える「大卒社員にとって重要な能力・資質」、そして「今の大学教育が持っている能力・資質」について検討したが、それでは、そのような資質・能力が大学教育のどのような内容・方法によって形成されるべきなのか。文中及び下図の数値は、5段階回答の内、肯定の上位2段階（5と4）を選択した団体の割合である。

調査対象全体の回答からは、「実社会を意識した専門教育を充実すべきだ」86.8%「就業体験型の学習を充実すべきだ」73.6%「企業出身などの教員をもっと増やすべきである」81.3%「学外学習のための産学連携・協力を充実すべきだ」81.2%「適切な技術・スキルの修得を充実すべきだ」72.5%など、実学・実体験を志向した教育への期待が高く、「学術的な専門教育を充実すべきだ」55.1%「教養教育を充実すべきだ」49.4%「理論的な学習を充実すべきだ」45.6%「高い学識ある教員をより有効に活用すべきだ」56.5%などのアカデミック志向の教育への期待は高くない。

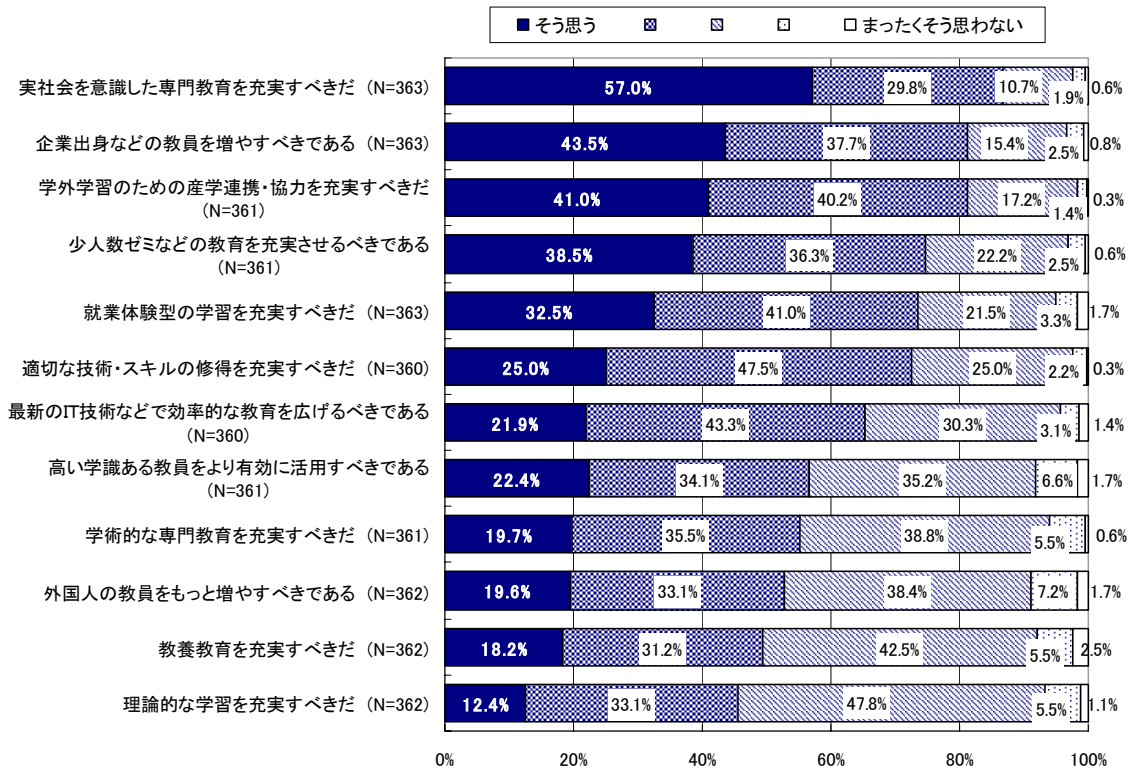


図3 大学・短大において今後行うべき教育

「大卒社員にとって重要な能力」「大卒社員が身に付けている能力」における一般的・基本的能力についての危機感と、大学教育については実学・実体験志向の教育の充実を要望することの意味が、今少し分析的に、かつ現代の社会的文脈への考察を踏まえて吟味される必要がある。「社会的現実から隔絶された学校教育」において欠落している要素を体験型学習が補うという認識だけでは、構造的に成熟への契機から排除されている現代の若者の負荷を、社会的課題として焦点化できないからである。

結

総じて言えば、産業界の認識としては、学生は「一般的な社会常識・礼儀・マナー」や「話し言葉によるコミュニケーション能力」さえ覚束ない未熟そのものの存在であり、彼らを成熟に導くべき大学教育については、アカデミック志向の教育よりは実学・実体験志向の教育の充実を求めている。インターンシップに代表されるような、体験を伴う学習への期待が高いところの所以である。しかしながら、インターンシップにおいて期待されることの「成熟」や「社会化」は、従来型の大人への直線コースを想定したものである。しかるに、近年の「ポスト青年期」研究の成果が教えるところによれば、従来の安定的な直線コースが現代の若者に保証されないことが、若者の成長をさらに足踏みさせてしまうという「負のスパイラル構造」が成立している。その意味で、インターンシップに代表されるような体験型学習は、「戦後青年期」から「ポスト青年期」への端境期における妙薬として注目されてはいるが、実学・実体験志向の教育が、どこまで成熟への「近道」になるのか、肯定的な評価の声は高いものの、教育プログラムとその効果との間の関係を明示的に統御で

きる仕組みを持ち合わせるところまでには至っていない。

「ポスト青年期」の隘路は、学校－社会の二項並立の中での成熟の獲得だけではブレークスルーできない、複雑さと困難さをもって立ちはだかつてきている。大学教育の枠組みの中で、選択的人生に耐える自立的個人を支える一般的能力をどのように獲得させていくのか、具体的な方法論も視野に入れた論議が求められているのではないだろうか。

【参考文献】

宮本みち子（2002）『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社

宮本みち子（2005）「長期化する移行期の実態と移行政策」社会政策学会編『若者（社会政策学会誌第13号）』法律文化社

国立教育政策研究所（2005）『新しい時代における大学と産業社会との相関システムの構築に関する調査研究 中間報告書6』

国立教育政策研究所（2006）『地域における経済団体等の人材育成事業及び大学等との連携に関する調査（新しい時代における大学と産業社会との相関システムの構築に関する調査研究 中間報告書8）』

高等教育研究会編（2002）『大学審議会全28答申・報告集』ぎょうせい